

■提案募集要項■

■ 目的と概要

岐阜市では、多様な市民ニーズや社会課題解決にむけ、よりきめ細やかに、かつ効率的・効果的に対応実施するため、「NPOとの協働事業推進のためのガイドライン」に基づき、NPO・岐阜市からの協働事業の提案・呼びかけ、協議を随時実施しています。

7月を「協働事業提案強化月間」として位置づけ、協働事業の提案・呼びかけと協議を集中的に行うこととし、NPOの皆さま及び岐阜市から協働事業の提案を募集します。

■ 対象となる事業

NPOと市が協働することで、よりきめ細やかに、かつ効率的・効果的に実施することができるあらゆる分野の事業。

例えば、

- 地域の人や子どもたちと専門性のあるNPOが、岐阜市の自然環境の保全などについて、一緒に学び、活動する事業。
- 新しい社会課題に対する、きめ細かいサービスの提供や解決を図ることが求められる事業。
- 多くの市民ボランティアを構成員としながら行うイベントや啓発事業。
- 子育てなどで悩んでいる人たちが、同じ悩みを持つ人たちのために、取り組む事業。 など

協働事業は、NPOの特性が十分活かされた内容であることが大切です。詳しくは「NPOとの協働事業推進のためのガイドライン」をご参照ください。

※ ガイドラインは「市民活動交流センター」ホームページに掲載しています。

■ 提案者

◎公益的に社会的課題を解決することを目的とした継続性のある組織体（宗教、政治活動を主たる目的とするもの、暴力団またはその構成員を含む組織を除きます）。

組織形態としては、特定非営利活動法人、法人格を有しない住民組織やボランティア団体などの任意団体。

◎岐阜市各部局

■ 募集期間

令和2年7月1日（水）～7月31日（金）

■ 提出方法

7月31日（金）までに「市民活動交流センター」へ郵送、Eメールまたは直接持参してください。

◆みんなの森 ぎふメディアコスモス 市民活動交流センター

〒500-8076 岐阜市司町40番地5

電話：058-264-0011

E-mail：comm-act@city.gifu.gifu.jp

■ 提出書類

協働事業提案書（「市民活動交流センター」ホームページからダウンロードできます）

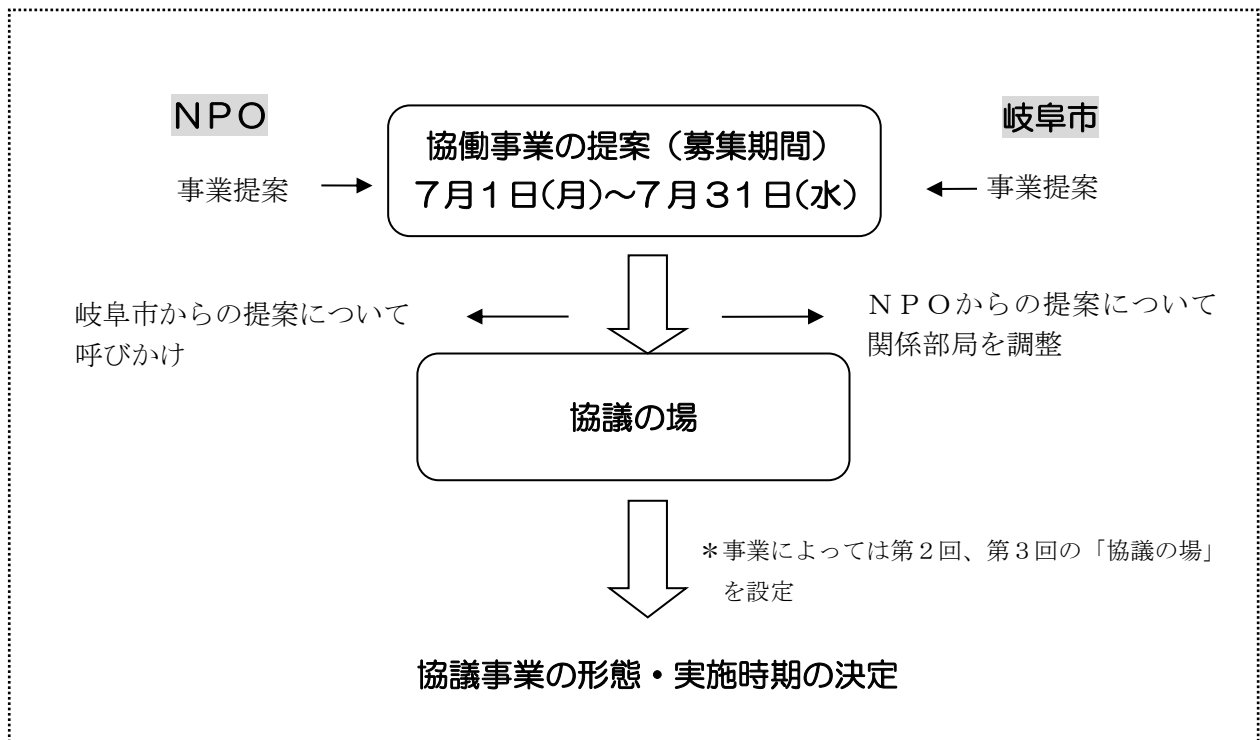
※添付書類 事業計画書・収支予算書（添付書類の形式は問いません）

■ 協議の場

提案された事業について、提案していただいたNPOと岐阜市の関係部局との協議を行います。

詳しい時間などについては、提案していただいたNPOへ個別にご連絡します。

■ 全体の流れ



***あらかじめご理解をお願いします。**

岐阜市の予算について

来年度事業として予算を伴うものについては、今後の予算編成において予算を計上していくことになります。協議の場において担当部局と合意した事業についても、市全体の予算編成作業の過程や議会での議決の結果、実施に至らない場合があります。

事業の実施主体について

協働の形態についても、協議に基づいて決めていくこととなりますが、市からの委託事業となった場合は、改めてプロポーザル方式などにより事業主体を決定していくこととなります。